議案第１８号

板橋区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和５年２月１４日

提出者　東京都板橋区長　坂　本　　健

板橋区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

板橋区子ども・子育て会議条例（平成２５年板橋区条例第３３号）の一部を次のように改正する。

第１条中「第７７条第１項」を「第７２条第１項」に改める。

第２条中「第７７条第１項各号」を「第７２条第１項各号」に改める。

付　則

この条例は、令和５年４月１日から施行する。

（提案理由）

子ども・子育て支援法の改正に伴い、所要の規定整備をする必要がある。